

生命研究における倫理とは

21世紀は生命科学の世纪といわれる。生命の基本を知り操作することに対し、医療など応用面での期待が大きい半面、不安も大きい。そこで日本では、政府が倫理指針を設け、先端研究を管理しようとしてきた。遺伝子治療、遺伝子解析、ヒトES

(胚性幹)細胞などの指針がすでに施行されている。女性の子宫に戻せばクローラン人間誕生につながる人クローラン胚の研究条件を定めた倫理指針も、現在検討中である。

これらの

指針に基づき、研究者は研究機関に設けられ

た倫理委員会から事前に承認を得なければならない。倫理委員会には、研究者や医師以外に、法や倫理の識者と一般の立場の人を加えることになっている。こうしていわゆる生命倫理に携わる人が増えてきた。私もその一人だが、倫理は科学研究とは別物だと捉えている現状には、科学好きの文系人間として、強い違和感がある。

生命科学・医学研究が適正に行われるようとするうえで、倫理委員会の役割は大きいが、それが審査すべき最も重要な点は何だろうか。インフォームド・コ

ンセント(十分な説明に基づく同意)と個人情報保護の保証だ。どう人が多いだろうが、私はあえて違うといいたい。

倫理委員会が審査すべき最

肝心な点は、科学的な必要性と妥当性である。

その研究は、人

を対象とする価値と必要がある

かほかの方法ではできないか。

実験方法は決められた目標に達するのに適したものか、研究対象者に与える苦痛やリスクは研究から期待できる益を上回らなければ、同意手続きや情報保護体制が完備していても、倫理的に認められる研究にはならない。

かどうかが動物実験などで確かめられない現状で、女性の心身に大きな負担をかけて採取された卵子を大量に用いるだけの必要性が、クローラン胚研究にあるだろうか。個々の計画のいか。そうした点をクリアした

科学的必要性の検討を



島 次郎

科学面の審査は、する側・される側双方に相当の負担になる

が、それだけの価値はある。科

学的必要性と妥当性を議論する

ことで、科学に何を求めるかについて認識を新たにできる

。そのような現場での交流を

積み上げてこそ、科学への不安、不信任を解消していくだろ

う。科学離れを防ぐためにも、有用性の

性の検討に力を入れてほしい。

これまで倫理委員会は科学的

側面の審査に消極的だったよう

に思える。科学面は申請者の判断に任せているという発言があ

る倫理委員会が聞いたことがあるが、そうした遠慮はやめるべ

きだ。文部科学省のES細胞研究専門委員会で、科学面の審査

はこの委員会の職能でないと書いた委員もいる。専門的すぎて困難だと判断だらうが、倫理

成研究に一般協力者として直接加わってもらおのものいい。そうした形で関心の高い市民の関与を深め、外から科学を繋ぐのでなく、科学の普及の一つになれる倫理を築くべきである。

(ぬしま・じろう)科学技術

た第一である。これが満たされなければ、同意手続きや情報保護体制が完備していても、倫理的に認められる研究にはならない。

たとえばクローラン胚研究は、拒絶反応を起こさない患者自身はこの委員会の職能でないと書いた委員もいる。専門的すぎて細分される傾向にある。対

しては、研究者自身が、倫理の改訂案は研究実施者に倫理研修を義務づけているが、審査する者にも科学の研修を行つべきである。そうした下支えなしには、指針と倫理委員会のセットで倫理を確保する体制は機能しない。

せた委員の研修プログラムも組める。現在策定中のES細胞指針の改訂案は研究実施者に倫理研修を義務づけているが、審査する者にも科学の研修を行つべきである。そうした下支えなしには、指針と倫理委員会のセットで倫理を確保する体制は機能しない。

科学面の審査は、する側・さ

れる側双方に相当の負担になる

が、それだけの価値はある。科

学的必要性と妥当性を議論する

ことで、科学に何を求めるか

について認識を新たにできる

。そのような現場での交流を

積み上げてこそ、科学への不安、不信任を解消していくだろ

う。科学離れを防ぐためにも、有用性の

性の検討に力を入れてほしい。

これまで倫理委員会は科学的

側面の審査に消極的だったよう

に思える。科学面は申請者の判

断に任せているという発言があ

る倫理委員会が聞いたことがあ

るが、そうした遠慮はやめるべ

きだ。文部科学省のES細胞研

究専門委員会で、科学面の審査

はこの委員会の職能でないと書

いた委員もいる。専門的すぎて

細分される傾向にある。対

しては、研究者自身が、倫理の改訂案は研究実施者に倫理研修を義務づけているが、審査する者にも科学の研修を行つべきである。そうした下支えなしには、指針と倫理委員会のセットで倫理を確保する体制は機能しない。

せた委員の研修プログラムも組める。現在策定中のES細胞指

針の改訂案は研究実施者に倫理研修を義務づけているが、審査

する者にも科学の研修を行つべきである。そうした下支えなし

には、指針と倫理委員会のセットで倫理を確保する体制は機能

しない。

科学面の審査は、する側・さ

れる側双方に相当の負担になる

が、それだけの価値はある。科

学的必要性と妥当性を議論する

ことで、科学に何を求めるか

について認識を新たにできる

。そのような現場での交流を

積み上げてこそ、科学への不安、不信任を解消していくだろ

う。科学離れを防ぐためにも、有用性の

性の検討に力を入れてほしい。

これまで倫理委員会は科学的

側面の審査に消極的だったよう

に思える。科学面は申請者の判

断に任せているという発言があ

る倫理委員会が聞いたことがあ

るが、そうした遠慮はやめるべ

きだ。文部科学省のES細胞研

究専門委員会で、科学面の審査

はこの委員会の職能でないと書

いた委員もいる。専門的すぎて

細分される傾向にある。対

しては、研究者自身が、倫理の改訂案は研究実施者に倫理研修を義務づけているが、審査

する者にも科学の研修を行つべきである。そうした下支えなし

には、指針と倫理委員会のセットで倫理を確保する体制は機能

しない。